

No.
148

平成26年1月15日発行
長崎県長与町議会

12月定例会

- ◎役場内に直通電話開設…………… 2～3
- ◎14人が問う一般質問…………… 4～18
- ◎ひきつづき議会改革にまい進… 19
- ◎道州制反対意見書などを採択… 20～23

ながよ 町議会

NAGAYO TOWN
ASSEMBLY
NEWSLETTER

だより



昭和35年頃の風景

役場内に直通電話開設 約36万円など一般会計補正予算

**全会一致
可決**

補正予算は5271万9千円を追加し総額115億1603万8千円となります。



現在の第5分団格納庫

25年度第4回定例会が12月4日から16日まで開かれ、一般会計補正予算など、執行部提出議案14件、議員・委員会提出議案7件を審議し、17件可決、3件採択、1件を否決しました。

第5分団格納庫移転

約2086万円

問 新しい格納庫の場所はどこにするのか。

答 長与ニュータウンの裏口から出た正面で現在より広くなり出勤時も見通しが良くなる。

保育士等処遇改善臨時

特例事業補助金

約1209万円

問 1人当たりいくらの補助になるか。

答 1人当たりの金額は保育所で異なるが、平均すると年間7万円ぐらいである。

国体事務局の時間外手当

約192万円

問 なぜ増額計上になったのか。

答 9月以降1人当たり60時間を見込んでいたが、100時間〜120時間の月があり増額した。

国体事務局時間外問題では過重労働になっていることから総務委員会では附帯決議を可決しましたが、本会議では賛成6・反対12で否決しました。

長与町コミュニティFM 潜在電界強度調査等業務 委託料

約105万円

問 調査期間はどれくらいか。どういう場所で行うか。

答 期間は1〜2カ月。調査地点は電波が通りやすい地点。(障害物がなく、車両の通行が少なく配電線がない場所)を予定している。

反対討論

委員会で十分審議できたと理解し、総務委員会での意見要望、また討論による指摘で改善できると期待している。

賛成討論

厳しい事業環境のなかの対応と思つが、今こそ、人への積極的な投資を行い、健康面のフォローが的確に行われることを望む。

**全会一致
可決**

**DV被害者の
救済対象を拡大**

法律の改正に伴い、「福祉医療費の支給に関する条例」を改正しました。これまで「配偶者からの暴力に対する被害者」であったものが、「配偶者以外の交際相手からの暴力に対する被害者」も救済されることになりました。

問 「配偶者以外の交際相手」とは、どのような状態を指すのか。

答 事実婚や同居していた状態を指す。

問 福祉医療費の支給開始の基準は何か。

答 DV被害者が警察やこども女性障害者支援センターに被害を申し出て、暴力等の事実が確認されれば保護命令が出る。その保護命令が基準になる。

上下水道 料金値上げ

可決

賛成:16 反対:2

消費税率が8%に引き上げられることに伴い、26年4月1日より上下水道料金が改正されます。

■ 水道

問 加入金の改正も行われるが、転出時には返還されるのか。

答 転出時の返還はない。新たに転入した場合、メーター器が1年以内そのまま取り付けられた状態であれば売買契約書を添付すれば加入金不要となる。

■ 下水道

問 水道水以外を排除するとは、どのような場合か。

答 井戸水等を使用した後、下水道に排除されているものが対象である。

反対討論

水は人が生きていくために欠かせない。応分の負担は当然であるが、消費税は不公平である。厳しい情勢であるが、消費税反対の立場から反対する。

賛成討論

安定的、継続的な上下水道サービスを維持するためには、法律に則って「消費税増税分」を料金に転嫁すべきである。

**全会一致
可決**

条例改正

長与町営住宅の設置・整備及び管理に関する条例

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が、26年1月3日に施行されることにより、法律の題名が改められることにより改正されました。

長与町地区計画の区域内における建造物の制限に関する条例の一部を改正する条例

23年7月に都市計画決定を行った「榎の鼻地区計画」を追加しました。

土地区画整理事業特別会計補正

歳入歳出それぞれ2144万7千円を増額し、
総額 9億4447万4千円となりました。

問 歳出の2000万円の場所はどこか。

答 全体的な工事費に充てる目的として計上している。

問 高田ループ橋の供用開始はいつか。

答 県のJRR工事が3月くらいで、その後町の工事に入る。26年の早い時期に開始したい。

14人が問う

竹中 悟 議員 5P

- ①町長のリーダーシップについて

岩永 政則 議員 6P

- ①新図書館の建設について
- ②(仮称)平木場・葉迫線道路新設事業について

安部 都 議員 7P

- ①教育行政について
- ②高齢者見守り事業と地域支え合いICTモデル事業について

西岡 克之 議員 8P

- ①本町の教育政策について
- ②福祉政策について
- ③老人福祉センター、勤労青少年ホームについて

分部 和弘 議員 9P

- ①食育について
- ②安全安心な町づくりについて

堤 理志 議員 10P

- ①通学路の安全対策について
- ②特別支援教育について

饗庭 敦子 議員 11P

- ①公民館について
- ②子育て支援について

金子 恵 議員 12P

- ①町の福祉行政について
- ②過去の一般質問の進捗状況について

内村 博法 議員 13P

- ①長与町の防災管理体制について
- ②長与町情報化計画について
- ③いじめ及び体罰の防止対策について

川井 哲雄 議員 14P

- ①榎の鼻土地地区画整理事業について
- ②浄化センター横に購入された土地の有効活用について
- ③国際交流事業について

吉岡 清彦 議員 15P

- ①道路の整備・改修について
- ②ごみ収集について
- ③がんばらんば国体について

森 謙二 議員 16P

- ①野良猫による迷惑対策について
- ②ひきこもりの対策について

佐藤 昇 議員 17P

- ①コンパクトシティ構想について
- ②公共施設の更新及び修繕について
- ③高田中学校周辺道路の整備について

河野 龍二 議員 18P

- ①25年度事業の到達と今後の課題について
- ②住宅に密接する雑木の対処について

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。

原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



たけななか さとる
竹中 悟
議員

Q 榎の鼻北陽台団地に新図書館を

A 答申勸案し早急に決定したい

議員 榎の鼻土地区画整理事業内の、公益系用地について概要を示せ。

都市整備課長 面積は約4畝あるが、都市計画道路西高田線を除くと、約2.7畝である。

議員 コンパクトシティ構想委員会から出された答申の中に、榎の鼻土地区画整理事業内の公益用地を候補地の一つにしている。結論を出すべきではないのか。

町長 答申内容を勸案し、早急に決定したい。

議員 土地購入はどのようにして履行するのか。

都市整備課長 組合からの申し入れで、購入するということを23年8月29日に回答している。

国際交流の成果は

議員 姉妹都市ウエザーズフィールド町訪問の概要を示せ。

町長 姉妹都市関係の継続についての確認、および両町の親睦と今後の交流のあり方について協議した。歴史の深い美しく、素晴らしい町であった。

議員 訪問の目的・成果は何か。

町長 姉妹都市継続の意思確認、交流改善の起爆剤になるようにとの思いで訪問した。関係の継続と推進について確認することができた。

議員 今後の対応はどうするのか。



公益用地につくるのか 新図書館

議員 国際交流協会に全面委託できないのか。

町長 企画課を事務局として事業を行っている。協会が法人格を持って委託先となることは、体制面からも現在は困難と考える。

議員 職員再任用の考え方を示せ。

町長 年金支給年齢の引き上げと、今後3年間で40人を超える退職者が予定され、いびつな年齢構成の適正化を図るため見直したい。

議員 本年度の退職者は何人か。アンケート調査は行ったのか。

町長 16人で、希望調査を実施した。

雇用形態は

議員 雇用形態はどうなるのか。

町長 職員数にカウントされない短時間勤務とし、任期は1年間(65歳まで更新可能)とし、給与は公共施設の館長と同等の年間240万円程度を考えている。



いわなが まさのり
岩永 政則
議員

Q 新図書館は農協支店の位置に

A 速やかに予定地を決定したい



最適な位置・コンパクトシティ構想の中核施設として

議員 新図書館建設の位置

決定は町長の責任。施設あり方は教育長の責任である。そこで建設位置は、平坦地の位置にあり、公共交通機関に恵まれ、歩いて行ける位置にあるべきである。『農協の長与支店』の位置を第一と決定し進めていく考えはないか。

町長 コンパクトシティ構

想推進委員会答申によれば候補地として、農協長与支店と榎の鼻土地区画整理事業地内の2カ所が推薦されている。

その内容を十分に吟味し、速やかに決定したい。

議員 農協および個人の地

権者との協議はされてきたのか。

町長 農協へ2回打診し

た。個人の地権者への打診は行っていない。

議員 榎の鼻区画整理地内

の土地は、約1万平方メートル。坪20万円とすると約6億円にもなる。利用目的もない土地を、6億円もの税金で購入し、町民の理解が得られると

思うか。購入することは、前

町長時代の申し合わせである。組合施行の土地を、町が購入しなければならぬ理由

が成り立たない。ましてやあ

のような高台への図書館等の

建設位置は、選択肢の中から除外すべきであるがどうか。

町長 若干高台。避難場所

としても利用できる。役場に近いので、役場との連携もスムーズにできる。

議員 新図書館についての

整備方針を聞きたい。

教育長 昨年7月に立ち上げた『長与町図書館整備計画検討委員会』において検討を重ねている。基本構想として『生涯学習の拠点、憩いと交流の拠点』とし、7つの目標を指し検討している。建物については、延べ床面積3千平方メートル、蔵書数22万冊程度を想定している。

議員 いつ着工するのか。

町長 早急に検討したい。

Q 平木場・葉迫線の道路整備を

A 地元と協議し原材料で対応

議員 平木場・葉迫線の整備については地元から、町長に対して陳情をしている。現在1.5程度の赤字であり、子どもたちの毎日の通学路である。早急に整備すべきであるがどうか。

町長 中間点でこう配がき

つい。単独事業では不可能。補助事業での取り組みが必要である。費用対効果の検証、緊急性から難しい。地元と協議し原材料で対応したい。



あべ 都
安部 議員

Q 全国テストの公表について見解は

A 県内教育委員会と協議し検討する

議員 全国学力テストなどの本町の状況はどうか。

教育長 本町は、小中学校とも、すべての科目で全国平均を大きく上回っている。子どもたちは、よく頑張っている。子どもと評価する。今後とも、各学校の課題解決と弱点補強に努めながら、さらなる学力向上を目指す。

議員 文部科学省は、来年度から、学校別平均点の公表を市町村にも検討するというのが、町の見解はどうか。

教育長 本町では、各学校の結果公表はしていない。来年度は、文科省が方針を出すので、注視しながら検討する。

議員 公表することで、教職員の過熱化、ストレスや子どもたちへの負担、過度な競争心が強まる。また、学校や塾間での序列化・親子どもたちの狭間で、差別やいじめの

原因を助長する要因にならないか危惧するがどうか。

教育長 結果公表については、点数だけが一人歩きし、学校の序列化や過度の競争につながらないよう配慮し、対応していく。また、県内教育委員会と協議し検討する。

議員 教職員の時間外労働はどうか。



競争教育より共生教育を！

保護者との対応・部活動の指導など、勤務時間外まで仕事をしている現状がある。

議員 超過勤務への改善点はあるのか。

教育長 各学校の校長には、できるだけ早く帰宅するよう呼びかけている。改善策は、パソコンによる事務の効率化がある。また、県教委から「プラス1」運動が推奨され、学校と町教委が一体となって取り組んでいる。

Q ICTモデル事業の取組み状況は

A 百合野三自治会と協議している

議員 高齢者見守り事業と地域支え合いICTモデル事業の取組み状況はどうか。

町長 25年度から「地域福祉活動計画推進事業」として実施している。現在、7自治会が活動し、1自治会が活動準備している。「地域支え合いICTモデル事業」は、県と協議しシステム構築に着手している。百合野3自治会に2回説明会を実施し、100



世帯の選考を自治会と協議し進めている。

議員 福祉員の活動費の予算確保と福祉員増員はどうか。

町長 現在、5万円の助成をしているが、福祉員の普及や業務内容の変更など検討していく。

議員 ICTモデル事業は、買い物支援や健康・介護相談、かかりつけの医院との遠隔医療など、システム構築を図る考えはないか。

企画課長 将来的には買い物支援など可能だと思うが、遠隔医療は、地域との連携が必要となるので、今後の課題である。

※「プラス1」運動とは？
「教職員の校務負担軽減に向けての職場環境の取り組み」



にしおか かつゆき
西岡 克之
議員

Q 全国学力テストの結果はどうか

A 全国平均を大きく上回る

議員 4月に実施された全国統一学力テスト

で、本町の子どもたちはどのような結果がでたのか。また、課題は何か

教育長 本町では小、中学校で、全ての科目で全国平均を大きく上回った。21年度以来の全校調査だったので、全国平均と本

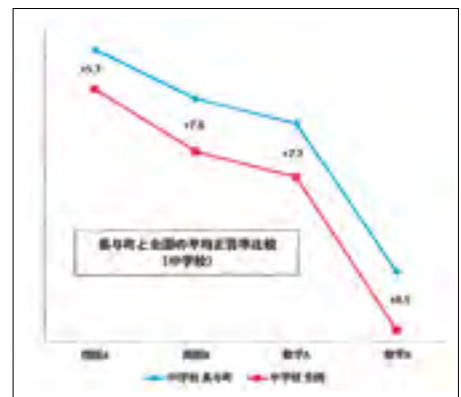
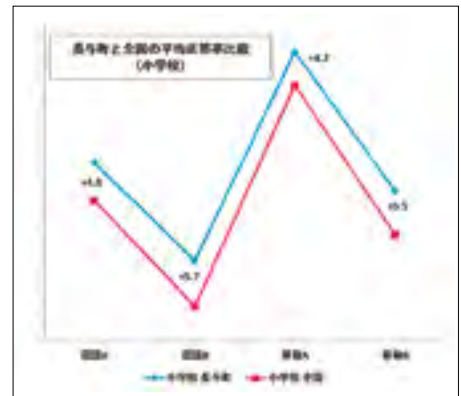
町の21年それぞれの科目で、分析してみたが21年と比べて伸びがやや鈍った科目もあつたので、各学校と協議しながら弱点を補強し、学力向上に努める。

議員 小学校の英語教育について、文科省は今後教科として実施の方向だが本町の現状と、今後の対応はどうか。

教育長 本町では、18年より町独自の英語カリキュラムを組み、各学年で英語を母国語とするALTを町負担で、英語活動として取り組んでいる。今後は、国の動向を見守りながら取り組む。

議員 5歳児健診について、本町の現状はどうか。

町長 発達障害の早期発見



全国学力テストの結果 (答弁により作成)

を目的として始まった健診で、県内では24年末で3市3町で実施している。

議員 本町では、幼児健診などで個別の発達チェックリストを使って小児科医、臨床心理士などによる心理相談を行っている。

議員 今後体制を整備し、5歳児健診として取り組む予定はないか。

町長 勉強会などを実施し、早期実現につとめる。

Q 高齢者に肺炎球菌

A 予防接種補助を
新年度より75歳以上
に実施

議員 6月議会で、質問し

た、高齢者の肺炎球菌予防接種補助について、その後の経過はどうか。

町長 新年度より、75歳以上で実施する。

議員 6月議会で、65歳以上を対象に、実施するように質問した。予防医療の観点から接種をすることは、町の医療費削減になる。ぜひ65歳以上から実施すべきではないか。

町長 理解するが少し時間をほしい。

議員 統計によると、長与町の65歳以上の人口は8167人。先進地の事例では実施率7%であり、本町では約620人になる。2000円を補助すると約124万円になる。



耐震は大丈夫か？

議員 老人福祉センターについては、建設後30年経過し老朽化が目立つ。早急に耐震審査を実施してはどうか。

町長 同センターについては早急に診断を実施し、結果によっては耐震補強を実施する。

Q 老人福祉センター
耐震は大丈夫か

A 早期に診断する

町長 早めの対応を考える。1回接種すると5年間しなくて済む。1人肺炎にかかる医療費は莫大だ。しかも高齢者の死亡原因の第3位は肺炎である。これを考えると、早急に実施すべきではないか。



わけべ かずひろ
分部 和弘
議員

Q 食育環境づくりをどう考えるか

A 全てのライフステージで取り組む

議員 第2次食育推進基本計画が制定され、「周知」から「実践」へのコンセプトのもと、本町の食育推進計画も策定され各種取り組みを実施しているが、これまでの実績と今後の展開について、どのような食育環境づくりを考えているのか。

町長 「食育」は、子どもはもちろんのこと、妊娠期から高齢期までの全てのライフステージで取り組むことが必要である。妊娠期においては、マタニティ広場、マタニティクッキング教室を開催し、調理実習を通して、妊娠期の食生活の大切さや調理技術の向上を図る。乳幼児期では乳幼児健診、乳幼児相談、家庭訪問などを実施し、管理栄養士、保健師をはじめとする専門職による家族全員の食生活や生活リズムなどの改善を支援している。地域においては、食生活改善推進員による、「夏休み子ども料理教室」、健康ながよ21推進専門委員による学童クラブでの調理実習などを実施している。

議員 朝食については、数値目標として小学6年・中学3年を100%目標にしているが達成できるのか。
健康保険課長 数値目標に向けて、頑張っていく。
議員 目標達成に何がネックになっているのか。
課長 孤食の子どもたちをいかになくすかである。
議員 食育推進計画を進めるに当たり、町の和食に対する考え方はどうか。
課長 食事のバランスガイドで主食、副菜、主菜、牛乳、乳製品、果物をバランスよく摂ることである。



今日もありがとう いただきます

Q 各種安全対策はどうか

A 計画的に保守点検に努める

議員 住民の安全安心に大きく関わる社会資本は、全国的に老朽化や経年劣化による点検補修などが喫緊の課題となっている。街路灯、防犯灯、公園灯、カーブミラーなどの各種安全対策についてどのような計画で保全していくのか。

町長 街路灯は、電球取替え時に安全の確認も併せて行っている。公園灯は、点検を業務委託により定期的の実施

しており、補修などの必要な場合は随時行っている。防犯灯、カーブミラーは、毎年自治会からの要望などにより整備している。また、3年に1回は、町内全部の防犯灯の球替えと保守点検を行っている。今後とも、計画的に保守点検に努める。

議員 明確な点検基準はでないのか。

町長 照明、ポール式防犯灯、カーブミラーが多く、設置年数の不明瞭な点がある。新たに交換したときがスタートになる。



安全対策は大丈夫か



さとし 理志
つづみ 堤
議員

Q 通学路の安全に最善を尽せ

A 要望に沿えるよう努力したい

議員 児童生徒の通学時の安全確保は、保護者のみならず町民全体の願いでもある。懸念される問題は可能な部分から解消していくことが重要と考える。災害が発生する恐れのある箇所現状と対応はどうか。

町長 交通量の問題、道幅が狭い、歩道が無いなどの指摘が大半で災害により人的被害が及ぶ箇所ではないように思われるが、各コミュニティ、民生委員などからの毎年度の要望に沿えるよう対応していきたい。

議員 信号機設置要望箇所の現状と今後の対応はどうか。

町長 14基の新設、4カ所の改良を要望している。

議員 以前から要望されていた特に緊急性が高い箇所はどうなったのか。

地域政策課長 今年度中に設置ができる明るい見通しと考えている。

議員 ふれあいセンター付近の横断歩道を意味すると理解してよいか。

課長 そう判断して構わない。

議員 不審者の状況と対策はどうか。

教育長 今年に入って警察に通報した事案が3件ある。時津署管内で不審者情報が発生すると各学校、教育委員会に連絡が届く。担任が学級で注意を呼びかけたり、保護者向けにプリントを配付したりして安全対策に努めている。

議員 見守りボランティア、子ども110番の家との連携はできているか。

教育長 見守りボランティアが街頭指導、不審者へも目を配って、子どもたちの安全安心を見守っている。110番の家も369軒の登録があり、緊急時の対応と抑止力につながっている。各学校とも年度末に感謝の思いを表す行事を開催している。



ふれあいセンター前横断歩道は信号機設置へ

Q 特別支援教育は維持・充実を

A 町は教委と歩調を合わせる

議員 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症など、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍している。こうした子どもたちを支えることは、行政と社会の責任である。特別支援教育は効果的に実施がなされているか。

教育長 すべての小・中学校に特別支援学級を開設できるところまで達成できた。また、通常学級に在籍し特別に支援を必要とする児童生徒のために、町費で特別支援教育支援員を14人配置して大きな効果を上げている。

議員 先進的な取り組みであり、支援員確保の予算は削減してはならないと考えるが、町長の見解はどうか。

町長 同感であり教育委員会と歩調を合わせていきたい。



こばやし あい子
あつこ 敦子
議員

Q 公民館活動の輪を広げよ

A 研究課題として検討していく

議員 公民館というのは地域の人たちが集まる際の中核となる場所で、地域コミュニティの輪の中心にあたる場所である。そこで町の公民館の実態、活動の状況はどうか。

教育長 地域住民の社会教育の拠点、生涯学習の場として利用されている。

議員 公民館活動の輪を広げる取り組みは行っているか。
教育長 県公民館大会、九州地区公民館研究大会の参加や視察研修を通じて活性化を図っている。

議員 公民館での学習を学校支援に活かすなどの新たな取り組みは考えられないか。
生涯学習課長 先進地を調べながら研究課題として検討していく。

議員 公民館は「住民のやる気を引き出し、まちづくりを計画する所」を目指すことが町に住んで良かった、いつまでも住み続けたいにつながると思うがどうか。

町長 学校支援の取り組みなど新しい課題もあり、融合を考えていく。

耐震は大丈夫か

議員 老朽化問題で建て替へは考えられないか。

教育長 具体的な計画はないが、財政状況等も勘案しながら検討していく。

議員 公民館運営協議会の委員の募集について、他の委員も含めて公募していく考えはないか。

教育長 公募で集まるかどうか問題があるが検討していく。



耐震は大丈夫か？ さびついた階段
早めの建て替えを！

Q 子育て支援の予算を拡大せよ

A 予算化して増やしていく

議員 少子高齢化に歯止めをかけるには、子育て支援の予算の拡大が必要だと思いませんか。

生活福祉部長 町長の方針でもあり増やしていく。子育てしやすい環境をつくるために予算化していく。

議員 11月は児童虐待防止推進月間であったが、キャンペーンとして、児童虐待防止に向けての見守り活動、幼児がいる家庭への声かけ運動などは考えられないか。

福祉課長 現在は、ポスターなどによる広報啓発だけなので、今後は具体的な取り組みを行っていく。

議員 児童虐待数が長崎県では263件で10%増となっているが町ではどうか。

課長 23年度が4件、24年度が6件で増加している。

議員 予防が必要だが対応システムはどうなっているか。
課長 関係者と情報を共有し、ケース検討を行う。

子育てしやすい町

議員 イベントなどへ子育て世代の方が参加しやすい取り組みはあるか。

町長 子育て世代を対象とした研修会には託児などを行っている。今後も参加しやすい環境づくりや施設利用を研究していきたい。



かねこ めぐみ
金子 恵
議員

Q どう捉える拠点回収の住民負担

A 受け止めなければいけない



地域の人の協力で成り立つ拠点回収

議員 27年4月稼働の熱回収施設は時津町と共同で実施するが、回収の統一化を図るべきではないのか。

生活福祉部理事 缶・ビン時は時津町がステーション回収。本町は拠点回収だが、処理自体には支障はないと聞いている。

議員 皆前自治会では、拠点回収時に配布するティッシュユーパーの数は、世帯数の3分の1である。現状をどう捉えるのか。

理事 受け止めなければいけないと思う。しかし、民間

参入などにより、減少したのではないかと考えている。

議員 長崎市へ捨てに行く。コンビニに家庭ごみ(缶・ビン)を捨てるという苦情を聞くが、「環境意識」がないと断罪することはいけない。思う以上に負担を感じている住民がいるのではないかと考える。不満な部分を吸い上げる必要があるのではないのか。

町長 負担はあるかもしれないが、コミュニケーションも取れている。将来の長与町

のため取り組んでもらっているかと考える。

議員 極端なエコ意識に反し、リサイクル方法も日進月歩で進んでいる。処理の仕方あいまも曖昧なため近隣トラブルの原因になっている。一貫した基準を検討するべきではないのか。

生活福祉部理事 十分検討し、トラブルが起きないようにする。

機密文書

議員 機密文書のリサイクルが進んでいる。本町の現状はどうか。

理事 環境対策課直営班が、長崎市東工場で焼却処分している。

議員 県は実施方向で進んでいる。地球環境保全のため、全庁的に積極姿勢を取るべきではないのか。

町長 漏えいしないことが担保できるのであれば、していく方向で考える。

丸田荘利用

議員 「丸田荘」利用に関

し苦情を聞く。職員の勤務時間など融通は利かせられないのか。

町長 事情を確認し、判断する。

議員 バスの時刻変更はできないのか。

生活福祉部長 バス会社との協議は難しい。勤務体制で対応できるようにしたい。

Q 検討したのか エコほたる

A 場所検討含め前向きに取り組み

議員 「エコほたる」に関して、その後検討したのか。

町長 関係各課で波佐見町に行き、説明を受けてきた。今後、箇所などの選定を含め前向きに取り組む。

免許自主返納制度

議員 「免許自主返納制度」の進捗状況はどうか。

町長 65歳以上を対象として、住基カード希望者に無料で写真撮影、発行手数料の免除を行っている。



うちむら ひろのり
内村 博法
議員

Q 急傾斜地崩壊危険箇所等の周知は

A 長崎県ホームページで閲覧できる

議員 今年10月、伊豆大島では台風26号の大雨による土石流で甚大な被害を受け、多くの尊い命が奪われた。本町の急傾斜地崩壊危険箇所等の設定・周知や避難勧告等の発令基準はどのようになっていくのか。

町長 長崎県が一定の仕様にに基づき、大雨などにより土石流・崖崩れ・地滑りの発生の恐れがある箇所を公表し、ホームページで危険箇所の概



長崎県河川砂防情報システム（長崎県ホームページより）

略を閲覧できる。また避難勧告等の発令基準は長与町地域防災計画やマニュアルで定められている。

Q ネットいじめ等の対策は万全か

A 情報モラル資料集などで指導実施

議員 ネットいじめが深刻な状況となっているが、この対策はどうしているのか。
教育長 学校・家庭・地域の

連携による対応策を急がなくてはならないという危機感を強く持っている。現在行っている対策は県から配布されている「情報モラル資料集」を使って道徳の時間で指導したり、保護者を対象とした家庭教育学級で、具体的な問題事例を取り上げたりしている。また、学校だよりの中で啓発したり、学校警察連絡協議会での情報を校内研修会で事例を研究、県教委が主催するメ

ディア安全研修会に参加し伝達したり、いろいろな方法で対策を行っている。

議員 体罰については24年度の体罰実態調査結果が今年8月に国および長崎県から公表されている。この調査結果を踏まえて今後どのように体罰防止に取り組むのか。

教育長 県教委が作成した「体罰根絶に向けて」のガイドラインを使って定期的に校内研修を行い、教育委員会でも毎月実施している町内校長会や教頭会で、必ず体罰禁止の内容を取り上げ、指導している。また、各学校では、定

期的に「服務規律委員会」を開催し、体罰根絶を含めた不祥事防止に努めている。さらに子どもとの教育相談を実施し、その中でいじめや体罰に関する話題も取り上げ、把握と防止に努めている。

Q 本町の情報化計画の基本理念は

A ICT活用による地域情報化構築

議員 長与町情報化計画は今回初めて策定されているが、その基本理念は何か。

町長 今後の少子高齢化社会の到来に向けて効率的な行政サービスの図るとともに、子どもから高齢者まで、町民が安心して長与町に住み続けられるようまちづくりを行う必要がある。そのため、急速な進化を見せているICT（情報通信技術）を活用し、情報環境の整備、情報発信・共有機能の高度化など、長与町全体として総合的な地域情報化を図ることで、成熟したまちづくりを行う。



かわい 川井 哲雄
議員

Q どうなる榎の鼻の商業用地

A イオンタウンが用地を購入

議員 3月議会で榎の鼻造成工事の公共用地は、目的はないが購入すると回答した。

ところが、図書館建設地の候補地として、長与町コンパクトシティ構想委員会に提示されている。提示されたのはいつなのか。

企画振興部長 25年5月31日である。

議員 公共用地の購入を組合側に回答したと聞いているが、間違いないか。

都市整備課長 間違いない。

公共施設用地1畝は、23年8月29日付けで購入すると回答している。

議員 文書での回答か口頭での回答か。

課長 文書での回答である。

議員 商業用地については、組合がイオンタウンと契約を交わしたと聞いているが、町は把握しているのか。

企画振興部長 先



工事が進む榎の鼻地区 左が商業用地 右が公益用地

月末、組合とイオンタウン株式会社との土地売買契約が結ばれたと聞いている。

議員 建て屋等の規模は聞いているのか。

部長 町としては答えられない状況ではない。

議員 中央商店街の活性化のためにも、新たな商業地区との連動が必要だと思うが、

具体的な施策はあるのか。

部長 長与町コンパクトシティ構想委員会の提言書を基に検討していく。

Q どうなる浄化センター横の用地

A フットサル場やゲートボール場

議員 浄化センター横に購入した土地の有効活用はどのように考えているのか。

町長 整備内容としては、

約2600平方メートルの多目的イベント広場、ゲートボールも楽しめる小広場、フットサルなどの球技ができる競技場、また、駐車場は乗用車約80台が入る専用駐車場を整備する。多目的イベント広場には臨時的な駐車場として約120台



浄化センター横は ゲートボール・フットサル場などになる

が駐車可能となる。

議員 フットサル専用競技場を造る考えはないか。

町長 ボールが飛び出さないようにネット等で囲み、人工芝による競技場として整備する。フットサルコートのみかドッジボールなども兼用できるように整備を行う。

Q どうする、今後の国際交流事業

A 姉妹都市との交流は継続していく

議員 国際交流事業と町民の関わりをどのように考えているのか。

町長 町民の語学講座や外国人と触れ合える交流事業に力を入れていく。

議員 姉妹都市についてはどのように考えているのか。

町長 中国南漣区が21年に区の合併により消滅したため、現在はアメリカのウェザーズフィールドが唯一の姉妹都市である。今後は、姉妹都市が身近に感じてもらえるよう広報紙やホームページなどで情報提供に努める。



よしおか きよひこ
吉岡 清彦
議員

Q 道路の整備・改修を図れ

A できることから取り組んでいく

議員 町内には国道、県道および町道がある。管理者が違っても、住民の安心・安全の面から整備に取り組む必要がある。どう取り組むのか。

町長 毎年、長崎振興局長と管内事業報告会で、道路整備等の協議を行っている。今年度は都市計画道路高田線、吉無田三根線の整備状況、主要

地方道長崎多良見線の交通安全全施設等整備等事業の状況、県道長と大橋町線の整備状況などの協議を行った。国道207号についても要望を行っている。

町内各地を結ぶ地区幹線道路については、市街地および各地域間を連絡するため、既存路線を活用し、また、都市計画道路路西高田線・高田越中央線とともに、町道池堂西時津線を整備推進中である。町道の維持補修は、総延長19.6キロメートルもあり管理も難しいが、できるところから取り組みたい。



お願い ふれあいセンター出入口の改善を

ふれあいセンター

議員 ふれあいセンターの出入り口は、車の出入りに支障がある。左折するときは直角のため、入りにくく危険である。縁石を取る必要があると思うがどうか。

都市整備課長 入口については長崎振興局と協議し、縁石のカットを行う方向で対応したい。

議員 通行車両の多い県道長崎多良見線に接道しているため、出るときに危険である。どのような対策をとるのか。
課長 ゼブラ線（停車禁止帯）を設置して対応したい。

ニュータウン改善

議員 長とニュータウンのバス通りの歩道は狭く、車道を通行している。また、樹木の根が張って車道に亀裂が入っている。改善策が必要と思うがどうか。

町長 歩道の樹木の問題は自治会で意思統一を図っていくことが解決策である。道路の亀裂については、対策を取りたい。

環境対策はステーションで可能か

A ステーション回収を否定はしない

議員 地球の環境対策として拠点回収が最高。これしかないとして取り組んでいるが、住民の身近にあるごみステーションでの収集では、環境は成り立たないのか。

町長 ステーションでの回収は決して否定はしない。

議員 自治会離れや行政離れが出ているが、拠点回収対策をどう分析しているのか。
町長 真摯に受け止めている。

Q 国体に向けて改善策を図れ

A 300項目にわたって検証する

議員 9月のリハーサル大会で、ふれあい広場の観客スタンド、バックネット裏の通行に問題があったが、国体に向けて改善策を示せ。

企画振興部理事 800席のスタンドを設置する。通行も改善する。

議員 その他改善策は何か。
理事 300項目を検証する。



成功を祈る 長崎がんばらんば国体



もり けんじ
森 謙二
議員

Q 野良猫対策のルールをつくれ

A つくっても実効性がない

議員 猫を取り締まるルールがない。町でのルールづくりは可能か。

町長 「狂犬病予防法」のように、犬の登録の義務や捕獲の規定が猫にはない。ルールによる規制は難しい。またルールをつくっても実効性に乏しい。

現在、飼い猫、野良猫を問わず、糞尿による悪臭や花壇が荒らされるなど、トラブルについての相談や苦情が役場に多く寄せられている。相談があれば、職員が現場を確認している。

飼い主が特定できた場合には「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき飼い主などに対して、動物の愛護と適正な飼い方を指導・啓発している。しかし度重なる指導にもかかわらず、長年未解決の事例が複数ある。

議員 「地方のことは地方で解決する」という観点からルールをつくることは可能か。
生活福祉部理事 単なるルールであるならば条例化は可能である。しかし義務を課せられ

るような上位法がないので「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づくルールづくりになる。ところがこの法律には「狂犬病予防法」のような義務についての規定がない。その下に条例をつくってもその条例には実効性がない。

議員 猫を飼う際に届け出を奨励する目的で個体識別用の首輪を配るような、ルールは考えられないか。
理事 ある程度の強制力と町民全体の理解が必要であり、実施は難しい。



猫を捨てないで

Q ひきこもりを調査せよ

A 報告があればシステムをつくる

議員 ひきこもりの人数の調査とその就労支援を検討できないか。

町長 一軒一軒の家を調査して、ひきこもりの人数を把握することは難しい。民生委員や自治会からの報告があればシステムをつくりたい。

県では、25年4月に長崎子ども女性障害者支援センターと県立保健所に「長崎県ひきこもり地域支援センター」を設置して、総合的な相談支援事業を実施している。町としては、西彼保健所と連携し保健師による相談支援など、現状でできる支援を進めていきたい。



のぼる 昇
さとう 藤 議員

Q 建設場所はどこになる新図書館

A 答申を吟味し早急に決定したい

議員 コンパクトシティ構想については、総合開発審議会から答申がでていますが、新図書館建設については、今後どう進めるのか。

町長 審議会からの答申を吟味し、建設場所を決定する。

最終候補地は

議員 答申では、建設場所について、長崎西彼農協長与支店と、榎の鼻土地区画整理事業地内の保留地が最終候補地に残っている。このどちらかに決定すると理解して良いのか。

町長 答申は重く受け止めている。大きな候補地であると考えている。

議員 「買ってください」と言われているのであれば別だが、他人の土地を勝手に建設候補地にして良いのか。

企画振興部長 これまでの議会でのやりとりや、議員からの推薦もあり、民有地であってもコンパクトシティ構想の中で、適地ではないかという判断をして候補地にした。



コンパクトシティの核になることを期待

開店するとは聞いていないが定かではない。この店舗がないと、活性化どころか衰退するのではと心配しているのか、どう捉えているのか。

企画振興部長 商工会関係者から情報は聞いていますが、未確定であり説明できる状況ではない。

議員 町長が店側と会って、再開店を要請すべきと思うがどうか。

町長 状況を見て判断したい。

議員 審議会の答申で、空き店舗を利用した、小規模起業を促す仕組みが必要など、おもしろい提言がなされている。できることから始めるべきと思うがどうか。

地域政策課長 商工会や関係者とよく協議をし、進めたい。

Q どうする公共施設の老朽化対策

A 財源も踏まえた計画を作成する

議員 公共施設の老朽化が進み、建て替えや大規模修繕が必要な時期にきている。優先位をつけた計画はできているのか。

町長 作っていない。財源も踏まえた計画を作成する。

議員 長与中、高田小の体育館は雨漏りがひどい。災害時の避難所になっており、早急に対応すべきと思うがどうか。

教育委員会総務課長 予算化について早急に検討したい。

Q できないか道路の全天候型舗装

A 車両が通行するため無理である

議員 高田中を周回する町道を、全天候型の舗装にできないか。

町長 周辺に農地があり、車両が通行するのでできない。



かわの たつじ
河野 龍二
議員

Q コミュニティバスの運行の時期は

A 来年度内に実証運行をしたい

議員 25年度事業の成果と課題で質問する。情報インフラ整備の進捗はどうか。

町長 ICTモデル事業で、高齢者の見守り事業と、コミュニティFM活用で防災と情報発信の事業を進めている。

議員 効果の次第で、事業中止もあるのか。

企画課長 事業には一定の効果があると思うが、効果次第では中止もありうる。

議員 コミュニティバスの運行時期はいつごろか。

町長 来年度内に実証運行をしたい。

議員 路線はどこか。

企画振興部長 バス停が遠い南田川内・斉藤地区を予定している。

議員 がんばらば国体リハール大会では、出店した店舗の利用が少なかったようだ。対策が必要ではないか。

町長 苦情は聞いている。重要課題として見直したい。



便利なコミュニティバスの運行

高田南の完成は

議員 高田南土地区画整理事業の完成年度はいつか。

町長 29年度を予定しているが、延長を考えている。期間は、現在精査している。

議員 完成までの財政計画はどうか。

町長 24年度以降の残事業費が、約34億円あり一般会計からの持ち出しが、多大になる。国庫補助対象外事業を、補助対象に移行できないか研究している。

議員 完成時の会計処理はどうか。

町長 換地処分後は、5年間で清算する。この期間の保留地処分金と清算金は一般会計へ繰り入れる。

リフォーム継続を

議員 住宅リフォーム助成制度の効果はどうか。

町長 申請件数118件。994万9千円の補助。工事費合計1億5千万円であった。

議員 事業は継続するのか。

町長 次年度は未定である。

議員 経済効果はある。継続すべきではないか。

町長 県の事業も始まった。現在検討している。

議員 制度内容を店舗などに拡大できないか。

町長 拡大は考えていない。

議員 住宅用LED電球等購入補助金事業の成果はどうか。

町長 11月15日現在で、270件の交付決定。補助額135万円。昨年度に比べ4割の申請となっている。

議員 利用しやすい制度にしてはどうか。

町長 制度の変更は考えて

ない。周知を図り、利用促進に努めたい。

Q 私有地の森林雑木の整備を

A 補助金など活用し取り組みたい

議員 住宅に隣接する森林の雑木により、日照や災害などが心配される。「森林・山村の多面的機能発揮対策」として住宅に迫った山林の整備に、交付金を出す事業があるが取り組めないか。

町長 調査し取り組みたい。



住宅地に迫る山林

全会一致
可決

ひきつづぎ

議会改革にまい進

議会改革推進の特別委員会を
設置

去る25年9月の定例議会で、「議会基本条例」を制定し、議会改革の本格的な取り組みをスタートさせました。さらに推進のための調査・研究を行うため、長与町議会改革推進調査特別委員会を設置しました。

委員会構成

議長を除く18人全員

目的

- ①長与町議会基本条例に関する議会改革推進について
- ②その他議会改革推進に関すること

■委員長・副委員長は、互選により次のとおり決定しました。

委員長 喜々津 英世
副委員長 佐藤 昇

全会一致
可決

まちの活性化、

賑わい創出を議論

賑わいのまちづくり特別委員会を設置

町中心部では、新しい団地造成がはじまっています。この区域は公益用地、商業用地もあり、町民の関心事です。その他、町づくり全体を調査・研究するため、長与町賑わいのまちづくり調査特別委員会を設置しました。

委員会構成

議長を除く18人全員

目的

- ①町のコンパクトシティ構想について
- ②中心市街地活性化について
- ③都市計画とまちづくりについて
- ④その他賑わいのまちづくりに関すること

■委員長・副委員長は、互選により次のとおり決定しました。

委員長 岩永 政則
副委員長 安藤 克彦

全会一致
可決

受け取りません

議会報告会などでの議員日当

日当支給の条例改正議案を
議会運営委員会が提出し可決

議会基本条例には、最低年に一回、議会報告会を開催することを明記し実施する予定です。

また、住民グループなどからの要請により、住民懇談会も開催できるようになりました。

従来の議員報酬条例では、こうした際の出席時に、日当が支給されることになっていましたが、日当を受け取らないことを議員全員協議会で協議で合意し、議会運営委員会が提出する条例改正で、「議会報告会および住民懇談会に出席しても日当を支給しない」と改正しました。

(この条例は26年1月1日から施行されます)

全会一致
可決

町道請負契約の変更議案

25年6月の定例議会で、町道池堂西時津線道路築造工事の請負契約を議決していましたが、25年12月議会で、契約金額を増額変更する議案が提出され、可決しました。

変更内容

契約金額を564万9千円増額し、総額を1億10万9100円に変更。

変更の理由について、現地の地形に合わせることで、大村湾の汚濁防止対策などであるとの説明がなされました。



焼却施設につながる道路

道州制反対意見書などを採択

賛成12・反対6

採択

道州制導入に反対する意見書（抜粋）

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定している。本年7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

よって、我々長与町議会は、道州制の導入に反対する。

賛成10・反対8

採択

来年4月からの消費税増税中止を求める意見書（抜粋）

安倍内閣は去る10月1日、閣議で来年4月から消費税を税率5%から8%へ引き上げを決定した。実施決定直前の9月末、「日本経済新聞」がおこなった世論調査では、来年4月からの消費税増税に「賛成」が47%、「反対」が48%と拮抗しており、国民の多数が増税に納得しているとはとても言えない。

景気を「腰折れさせない」と称して、安倍政権が持ち出してきた、追加的な経済対策の中身は、大企業向けの法人税については、復興特別法人税は前倒しで廃止する。設備投資などへの減税は拡大するなど、国民生活への経済対策は、ほとんど期待できる状況にない。

経済状況の不安が解消していないなら、まず消費税の増税を中止すべきである。

政府には、4月からの増税中止を求める。

賛成11・反対7

採択

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書（抜粋）

先の臨時国会において多数の国民の反対の声を踏みにじり、特定秘密保護法を強行採決した政府与党に対し、多くの長与町民が憤りを感じている。

特定秘密保護法は、「行政機関の長」が「安全保障」の妨げになると判断すれば、行政情報を「特定秘密」と指定し、公務員や国から仕事を請け負う関連事業者が、故意であれ過失であれそれを漏らせば、最高懲役10年もの重罰を科せられる。さらに、なにが秘密か自体が秘密で、「行政機関の長」の判断で「特定秘密」がどこまでも広がる危険性を含んでいる。

憲法に明記してある「国民の代表機関」「国権の最高機関」「唯一の立法機関」の役割を果たすならば、国民が納得しない特定秘密保護法を直ちに撤廃することを強く要求する。

以上3つの意見書は地方自治法第99条の規定により、衆・参両院議長、内閣総理大臣、他関係大臣あてに長与町議会名で送付します。

健康づくり、国保財政の現状など調査

委員長 河野龍一

★調査期日

25年10月30日～11月1日

★調査場所

神奈川県寒川町
静岡県小山町、藤枝市

★調査目的

- ・成人の健康づくり
- ・食育
- ・がん検診の受診率向上
- ・国保財政の現状

★調査内容

◎神奈川県寒川町

成人の健康づくり対策

- ・18～39歳を対象に健康診査事業を実施。検査結果に異常が認められる者には受診勧奨等の案内により健康増進に努めている。

◎静岡県小山町

食育

- ・野菜を育て、料理を作り、料理を味わい、地域の人を交えた町内全ての5歳児に食育を推進中。

がん検診の受診率向上対策

- ・子宮がん検診は20、30歳代の検診率が低かった。若年層への受診を勧奨



し医療費の抑制に努めている。

◎静岡県藤枝市

国保財政の現状

- ・国保財政は、年齢構成が高い、所得水準が低い、保険料の負担が重いなどの問題がある。そこで後発医薬品の利用を推進し、先発医薬品と後発医薬品の差額を通知し医療費の抑制に取り組んでいる。

★所感

担当部署だけの取り組みに終わらず、町ぐるみの健康づくりに取り組んでいることが印象的であった。単なる押し付けではなく、住民参加の機運を盛り上げていく熱意が大切である。

土地区画整理事業など調査

委員長 山口憲一郎

★調査期日

25年7月23日～25日

★調査場所

青森県

八戸市・三沢市・七戸町

★調査目的

- ・土地区画整理事業について
- ・水道事業について

★調査内容

土地区画整理事業

◎八戸市

- ・過去の大火災を契機に、区域内道路の拡張や復興事業を進め、その後、数カ所が公共および組合によって事業化がなされた。
- ・現在までに市街化区域34・4%が施行済みとなっている。

◎三沢市

- ・空き店舗、低未利用地の集約化による核店舗づくり、土地盤整備などの面的な市街化環境整備を行う地区を「三沢基地ゲートゾーン」と設定し、「街なか再生事業」を進めている。
- ・再生に向けて商工会と連携し、地権者などの協力を得て土地区画整理事業

業の推進を図ってきた。

水道事業

◎七戸町

- ・水源は河川水と地下水であるが、流部の森林保全により、良好な水源水および水量を確保している。
- ・老朽施設の更新については、漏水などの発生により問題となることが多い石綿セメントなどを、耐震機能を有するダクタイル鋳鉄管へ変更していく。



議会改革推進を目的に調査

委員長 金子 恵

★調査期日

25年11月7日～9日

★調査場所

- ・愛知県弥富市
- ・三重県東員町、鳥羽市

★調査目的

- ・議会報告会、住民懇談会について
- ・反問（逆質問）について
- ・議員間討議（自由討議）について
- ・委員会構成について
- ・予算決算常任委員会について
- ・IT化の推進について
- ・議会基本条例について

◎愛知県弥富市

議会報告会をタウンミーティングと称し過去2回開催。議会の報告は短時間で済ませ、質疑や意見、要望の時間を多く取っている。

反問は質問に対し、不明箇所の確認に留まっている。

◎三重県東員町

予算決算審査は分割負託していたが、総括的な審査ができないため、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置。

◎三重県鳥羽市

議会報告会は24年37カ所、25年27カ所開催。議会報告後の意見交換の中で出た要望等の回答はその場で行っている。持ち帰った分は、各所管に回答をもらい、全議員で執行部と意見交換をしている。

iPad導入により、24年3月から議場内の46インチモニターを使用した一般質問を行っている。メール、カレンダー、連絡先等「グループウェア」利用によりペーパーレス化も図っている。

★所感

議会改革推進を図るためには、議会、議員の熱い思いが必要である。「住民に開かれた議会」の先進地での調査は、改革に前向きな考え、取組などを聞くことができ、今後、長与町議会においても考えていくべき項目が明確になった。

ご自宅に町の古い写真ありませんか。

(議会だより表紙写真募集)



編集委員会では「長与、今・昔」をテーマに表紙の編集をしています。皆さんがお持ちの写真がありましたらご提供ください。写真のテーマは、町の一昔前の風景や建物などです。ただし、人を撮られてる場合は、ご本人の承諾を受けておいてください。

※題名、撮影場所、撮影年月、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

- 郵送 〒851-2185 長与町嬉里郷659-1 長与町役場
議会事務局「議会だより表紙写真」行 とご記入ください。
 - 持参 役場4階議会事務局窓口まで
- 《期限》平成26年2月26日まで



※提出いただいた写真が応募多数の場合は、掲載されない場合があります。お貸しいだいた写真は後日お返しいたします。

もっと身近な議会へ



議会は、議会基本条例を制定し、町民に開かれた議会を目指して活動を行っています。町民の皆さまに、直接、議会の活動をお知らせし、同時に議会運営や町政にかかる意見交換などを目的として、初めて議会報告会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



開催日	会場
1月27日(月)	長与南交流センター ※託児あり ※要予約(1月20日⑧まで)
1月28日(火)	長与北部地区多目的研修集会施設
1月28日(火)	長与ふれあいセンター
1月29日(水)	長与町公民館 ※手話通訳あり
1月29日(水)	上長与地区公民館

各会場とも、19:00~20:30の開催です。

【報告会内容】

- ①議会基本条例、議会議員政治倫理条例、25年度の主な事務事業を報告し、質疑応答を行います。
- ②議会や町政に関する意見交換会を行います。
ご意見等は今後の議会活動に役立てます。

◆問い合わせ・託児申込 議会事務局Tel883-1111

25年12月定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	櫻庭敦子	安部都	内村博法	分部和弘	安藤克彦	金子恵	川井哲雄	森謙二	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	佐藤昇	山口憲一郎	堤理志	西田敏	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟
執行機関	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町水道給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○
	長与町公営下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○
	長与町消防団条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度長与町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度長与町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	平成25年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道池堂西時津線道路築造工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町議会改革推進調査特別委員会設置についての決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長与町賑わいのまちづくり調査特別委員会設置についての決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道州制導入に断固反対する意見書	採択	○	○	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
来年4月からの消費税増税中止を求める意見書	採択	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特定秘密保護法の撤廃を求める意見書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度長与町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議	否決	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

[○賛成 ▼反対 -欠席]

傍聴席から

執行部席に女性がひとりも在席しないのは奇異である。管理職に、女性を登用することが肝要である。

各委員長の委員会報告、要領よく明快であった。議員の賛成・反対討論も主張が明確でよかった。いずれにもヤジがなく整然と傾聴されるのに敬意を表したい。

議員のみなさん、長時間真剣な討論ご苦労様でした。(4時間を超えて) (70代・男性)

西高田線が開通すれば、榎の鼻の方向の商店街はいよいよ衰退するのでは……。新しく住む方は便利でしょうが。

中央市場を何とか立ち上げる工夫はないでしょうか。やはり老人が多く車を運転せず歩行にて買物は中央市場の方はとても大切な市場です。何とか工夫して、中央市場を元気にしてください。

(70代・女性)

今回から議員の質問通告書が配布された事は非常に良かった。町長の行政報告も同様に配布を検討してください。

町長と質問者はピンマイクの使用を検討してください。

(70代・男性)

皆様の感想は、抜粋・要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は3月上旬の予定です

傍聴をお待ちしています

12月議会の傍聴者は

延べ **62人** でした

議長交際費 平成25年9月28日から12月11日までの総額と件数

寸志・慶祝など	130,000円 (8件)
弔慰	38,350円 (3件) (生花スタンド・香典など)
視察研修土産代	25,033円 (2件)
支出合計	193,383円 (13件)

長与町議会 facebook いいね! をよろしくお願いします

facebook
<http://www.facebook.com/nagayochogikai>



QRコード



編集後記

新年を迎えられ、皆さまも今年の活動計画を立てられたと思います。

期待と感動をもたらすスポーツ界では、ロシアでのソチ冬季オリンピック、ブラジルでのサッカーワールドカップ、長与町でもがんばらば国体が計画されています。

アスリート達は優勝の『夢』に向かって躍動しています。

町民みなさまにおかれましても、それぞれの『夢』が叶いますよう心よりお祈り申し上げます。

(川井 哲雄)

議会広報調査 特別委員会

委員長	饗庭 敦子
副委員長	堤 理志
金子 恵	川井 哲雄
喜々津 英	森 謙二



この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。